

第 12 回香美市立図書館及び美術館収蔵庫建設等検討委員会

平成 29 年 12 月 5 日 18:00～

本庁 5 階会議室

出席委員：中村直人委員長・濱田正彦副委員長

岡林良浩委員・田中信一委員・中谷季実子委員・野村文紀委員

野村貴子委員・町田由岐子委員・森本ちづ委員・山重壮一委員

山本祥子委員・依光美代子委員

事務局：野島恵一次長・岡本博章課長・和田小百合班長・山下聡

佐竹慶子館長・井上恵子

事務局

(あいさつ)

本日は委員長が不在なもので、副委員長に会議を進めていただきます。それでは、お配りしています協議内容に沿って会議の進行をお願いします。

副委員長

「委員意見及び事務局の方針案」について事務局から説明をお願いします。

事務局

前回の会の中でいただいたご意見とメール等でいただいたご意見を記載し、それに対する事務局案を提案しています。すべてのご意見に対して事務局案を検討したのではなく、基本計画に記載する主要なものを抜粋しています。それでは説明します。

いただいたご意見が「若い世代の意見を反映したサービスに取り組むべきである。」、事務局の方針案は「市民アンケートにおいて 10・20 代で需要の高かった会話可能な施設、飲食可能なスペース、Wi-Fi の導入、パソコン・タブレットの貸出、個人で勉強できるスペースなどの項目を実現させる。」としています。

「情報化、電子化等、将来に対応できるような余地をもたせるべきである」、こちらは「開架スペースは広くとり、書架のレイアウト変更で時代に合わせた形がとれるようにする。また LAN ケーブル等の配線が改修しやすい仕様とし、かつ、電源を随所に設置する。」としています。こちらですが、明確な将来像がないと有効な案を立てにくいです。しかし、設計の方針には盛り込んで選ばれた設計者に何か案があれば出していただく形で考えています。

「市営バスをあげぼの街道に運行させてはどうか。また、外構は市営バスの巡回を想定

し、待合ができるような仕様にしてはどうか。」こちらは事務局より定住推進課に伝達しました。現在、市営バスの検討委員会が行われ、平成 30 年度中に方針決定、平成 31 年度より新方針で実施予定です。課題が複数あるので、順次取り組んでいくとのことでした。建物としては、市営バスの巡回も想定し、玄関の周りに車寄せを設ける仕様にしたいと思えます。

「図書館単独でのサーバーを保有し、独立したホームページを設けてはどうか。」、こちらは「現在の形態を維持する。」としています。現在はクラウドサービスを利用した形態です。追加機能については導入費用・維持管理費を吟味して検討します。ホームページの内容については、現行のレイアウト等を変更するなどの方法で使いやすいように検討します。

「移動図書館を運用してはどうか。」、こちらは「図書館専用の公用車を導入して、学校等施設への配本サービスは引き続き取り組む。」とします。やはり、人員面と維持管理費面で厳しい部分がありますので、配本業務の拡大は今後の課題とします。

「飲食可能なスペースについて、常時運営できる形態を検討してはどうか。また、地域の組織との協力も含めて検討してはどうか。」こちらは「施設は製造後の軽食等の販売について、販売者を誘致できる法整備を検討する。」としています。他市町村の例で考えてみたのが、例えば移動パン屋などが、週末だけでも駐車場に誘致できないかというような内容で考えています。ただ、公共の施設ですので民間の販売を誘致するのに上手く法整備ができるかは分かりません。

「グループ学習室について、シースルーの仕様とし、複数設けてはどうか。子どもがゲーム機を持ち寄って、遊べる部屋としても利用してはどうか。」、こちらは、事務局案として、「シースルーの仕様とし、開架スペースに隣接させ、3 室設ける。内 2 室は仕切りによって区切り、広い 1 室としても利用可能とする。児童図書との距離は離さない。」としています。Wi-Fi が利用できるエリアにしますが、ゲーム機を持ち込みについては他の利用者との兼ね合いがあり、開館後に検討します。

「事務所と書庫を一体型にしてはどうか。」、こちらはそのようにします。これにより事務スペースも広くとれ、将来書庫の増設にも対応できると考えます。

「基本計画段階でイメージ図は作成すべきでない。」、こちらはそのようにします。イメージ図は作成せず、必要な要素を基本設計に記載する形式とします。

「読み聞かせ部屋で親子が遊べるようにしてはどうか。館内で講座を実施した際の託児室としての機能をもたせてはどうか。」、こちらは「読み聞かせ部屋は靴を脱いであがる仕様とする。」としています。こうすることで、子どもが遊べるようにするねらいです。託児機能は備品を整備することで対応します。

「建設位置は鉄道から距離をとり、かつ、走行する列車が見えればよい。」、こちらは基本設計時に検討します。

「定期的な配送日時があれば、そのルートに福祉施設を加えてはどうか。」、こちらは「配本業務の配送先に福祉施設を加える。」とします。現在、図書館では定期的な配本業務は行

っていません。行ける時に随時という形をとっております。ですが、福祉施設から要望があるようでしたらそちらへの配本も取り組みたいと考えております。ただ、定期的な配本業務は困難な見込みなので、その頻度は人員配置を踏まえたうえで検討します。

「自動貸出機を導入してはどうか。」、こちらは、「現行の蔵書管理及びバーコードに対応し、導入費用、維持費が安価なものであれば検討する。」としています。バーコードにかわる IC タグは導入するとなるとかなり導入費用と維持費がかかるので、こちらは厳しいと考えています。

(委員長、入室)

事務局

「開館時間の検討について、平日と休日で変えてはどうか。施設の夜間利用にも対応できるようにしてはどうか。」、こちらは「人件費と人員配置を踏まえて検討する。」としています。計画では 5 人体制でシフトを組んで常時 3 人配置を考えています。勤務時間 8 時間の開館が前提です。それ以上開館時間を延ばすと二交代制が必要になり、人員増が必須となります。よって、基本的に 8 時間の開館時間で検討します。

「対面朗読室は玄関近くがよい。」、こちらはそのようにします。

「応接室は設けず、グループ学習室と兼用してはどうか。」、こちらはそのようにします。

「メディア視聴覚コーナーを設けてはどうか。」、こちら 2 席ほど設けるようにします。

「防犯面を考慮し、外は照明を多く設置してはどうか。」、こちらは確かに夜間暗いと思いますので、基本設計時に検討します。

「香美市及び高知県ゆかりのマンガを整備してはどうか。」、こちらはそのようにします。

「平屋の建物にしてはどうか。」、利用者にとって、管理面にとって図書館としては非常によいとのことで、平屋を支持する意見を多数いただきました。元々計画では施設全体の延床面積は 1,700 m<sup>2</sup>でした。そのうち 200 m<sup>2</sup>が美術館の収蔵庫の部分であり、図書館としては 1,500 m<sup>2</sup>でした。前回、事業費としては収蔵庫分を除いた形で、2 階建てで延床面積 1,700 m<sup>2</sup>という内容で提案しましたが、平屋にすると階段とエレベーター等が不要になるので 1,500 m<sup>2</sup>の延べ床面積でも前回提示した各スペースの面積が満たせます。よって、当初の計画に戻るのであれば平屋で 1,500 m<sup>2</sup>という選択は事業費的にもよいと考えています。委員の方々に協議をお願いします。

以上です。

委員

最後の点ですが、費用の問題は別として敷地的には 1,700 m<sup>2</sup>の平屋も可能ですか。

事務局

可能です。

委員

計画上の収容能力である 8 万冊は少ないです。確保できるなら 10 万冊にしてはどうでしょうか。先々のことを考えると、どこの図書館も最終的には収用能力に困っています。費用面で可能であれば最初から取り組んでおいた方がよいです。

委員

自動貸出機の導入について、全国的には IC タグが多いですか。

委員

IC タグは費用がかかるので推薦はできません。オーテピアは超大規模で入れるしかないので導入しましたが、市町村の図書館で必要かは疑問です。

IC タグの最大のメリットは盗難防止よりも非常に繁忙な図書館で、利用者による貸出手続きをしてもらうことです。

委員

図書館本館と学校図書館を繋いで蔵書に無駄が無い構成とした場合に今のシステムで対応できるものですか。

委員

県内の他市町村で事例はあります。香美市は学校が多いので大変かもしれない。繋ぐところが多くなると結構費用がかさみます。

あと、保育園・幼稚園までシステムを繋ぐのは難しい気はしますが、新しい図書館で幼児向けのセットを組んで、それを回すというのは効果があると思います。

委員

大学図書館と繋いだ場合はどうでしょう。

委員

現行でも対応できる部分があり、よほど蔵書を共有しない限りあらためて大学と繋ぐ必要はないと思います。

委員長

小学校、中学校とは繋いだほうがいいですね。

幼稚園・保育園から大学まである自治体なので教育を進化させるのであれば、やはり特別な配慮をして、子どもたちが何かしようと思ったときに、資料を用いた調査が円滑できることが大事です。

保育園・幼稚園・小学校・中学校・高校・大学を通して読書を推進し、学習・調査研究する力をつける仕組みが大事であり、また、その機能を高めるためには図書館を支えるボランティアが必要です。ボランティア組織の育成に行政が力を割かないといけません。ここに人員が集まらないと図書館の活動は香美市で盛り上がりません。

委員

県立養護学校の図書館は非常に貧弱なものです。また、生徒数が増えており、教室を増やす必要があるため、図書室をそれに換えなくてはならないような状況です。図書室同士を繋ぐというような状況にありません。また、配本サービスがあれば受けたいと考えています。

委員

県立学校であれば、まず県立図書館の物流サービスの拠点になれるのでそちらを検討されてはどうでしょうか。配本の対応ができると思います。

委員長

平屋の話に戻しまして、平屋にしても駐車場の台数は十分にとれますか。

事務局

とれます。

委員

設計事務所がいろんな案を出すと思いますので、今ここで延床面積を決めなくてもよいのではないですか。

委員長

関連するようですので、次の項目の説明をお願いします。

事務局

それでは平成 29 年 12 月時点での基本計画書案の内容になります。先ほど説明しました事務局の方針案に基づく内容です。

「サービス」について、「学ぶ」「育つ」「伝える」「つなぐ」「集う」という基本方針に合わせて記載しています。「学ぶ」の項目に蔵書の充実、図書支援センターの設置、グループ学習の場の提供、インターネット環境の整備などについて記載しています。図書支援センターは学校へ資料を届ける業務を行っていますので、ここの充実を図っていけば保育への配本なども可能かと思えます。

「育つ」の項目にはヤング・アダルトサービス等について記載しています。ブックスタート事業も同じ項目に記載しています。この事業は来年度に予算要求していますが、読み聞かせのボランティアの方々に乳幼児検診の場などに出向いていただき、読み聞かせを行うとともに生まれた赤ちゃんに絵本を1冊ずつプレゼントする形を考えています。

「伝える」の項目に郷土資料についてのサービス、「つなぐ」の項目に資料の配送サービスやホームページ関連のサービス、「集う」の項目に飲食スペース等の交流・やすらぎの場の提供などについて記載しています。こちらに書いてあるサービスを実現できるように図書館で準備していくことになります。

「施設の内容」の記載について説明します。前回、各区画についてまで目安面積を表示していましたが、大きい括りでの目安面積のみ表示する形にしています。

エントランススペースは、風除室、展示スペース、ブラウジングコーナー、飲食コーナー、インターネットコーナー、メディア視聴覚コーナーを設けて、車寄せを設ける。ブラウジングコーナーは新聞10紙、雑誌50誌程度を整備します。飲食コーナーは軽食等の持込を可能として手洗い場を設けます。インターネットコーナーはパソコンを5台程度常設する。DVD等を視聴できるコーナーを2席程度設けるという内容です。

一般開架スペースは、一般図書、郷土資料コーナー、サービスカウンターを設けて、一般図書は33,000冊程度、郷土資料は2,300冊程度の開架ができる書架を整備する。分散型の読書スペースを設けるとしています。

児童図書開架スペースは、児童図書、絵本、紙芝居、読み聞かせ部屋、ティーンズコーナーを設けます。児童図書は9,900冊程度、絵本は4,300冊程度、紙芝居は500冊程度を開架できる書架を整備します。分散型の読書スペースを設けます。読み聞かせ部屋を設け、靴を脱いであがれて防音に配慮したつくりとします。

事務室・書庫は一体型とします。サービスカウンターに隣接する位置に設置して、職員玄関口を設けて書籍が搬入しやすくします。休憩室、更衣室を設け、書庫には30,000冊程度を収納できる機能を有します。

グループ学習室は児童図書スペースに近い位置に設置します。シースルーの仕様とし、1室5名程度が利用できる広さで3室としています。

ホールは、イス形式で130名程度、ロの字型で50名程度が利用できる広さとしています。

静寂読書・学習スペースは個別の学習机を30席程度設けます。かつ、静寂読書スペースとしての機能を設けるとしています。

ボランティア室はボランティア団体の活動に使用する部屋としています。会議室やホー

ル控え室の機能も兼ねます。

対面朗読室は読書にハンディキャップのある方の利用を対象とした部屋として整備します。デイジー機能等により録音作業ができる機能も有します。玄関と距離を離さない位置に設けます。

「施設整備方針」について説明します。周辺環境との調和、バリアフリー及びユニバーサルデザインにすること、変化する需要に対応する施設、各年代に応じた施設の計画、環境配慮設計、災害避難場所について記載しています。災害避難場所につきましては、避難所の機能は有していませんが早期復旧できる仕様として避難者の心のケアを目的にする形で方針もっています。駐車場は約 50 台、駐輪場も約 50 台のスペースを方針としています。こちらの施設整備の方針は施設規模と合わせて、施設設計の大きな方針の一つになります。基本計画書案については以上です。

委員長

こちらについてご意見ある方はお願いします。

委員

蔵書計画を記載していますが、平均単価 1,500 円は厳しいです。辞典等高い書籍もあるので 2,500 円程度にしないと資料費が不足すると思います。

委員

新図書館になれば、書籍の寄付・寄贈が増えないでしょうか。購入だけに頼らなくてもよいのではと思います。

委員長

蔵書の財源はふるさと納税などの活用ができるでしょう。

事務局

確認ですが、蔵書は 10 万冊を目標にするということでしょうか。

委員長

可能であればです。市が目指しているコンセプトに適合する施設となります。

事務局

施設規模、施設の延床面積は事業費にも大きく関わりますので、市長と相談するという事で、事務局に一任していただけますか。

委員長

お任せします。

事務局

新しい候補地に合わせて事業費の試算をしましたが、ほとんど予備費がない状態です。蔵書の費用も今のところ 1,000 万円で考えていますが、それでは少ないという意見が出ています。削る費用としての、第一候補は建設事業費になろうかと思います。

委員

資料費の財源は一般財源以外にも視野に確保をお願いしたいです。

委員長

図書館として、財源確保のために収入を得る方法も重要だと思います。蔵書を充実する目的なら寄付をしようという人もいるでしょう。これからの公共機関というのは市民にとっては、ただ利用させてもらうのではなく、社会のために貢献することによって、自分もサービスを受け取れるという構造になることを理解してもらう必要があります。どういう形でそれを伝えるか、お願いするかは重要です。しっかり伝えないと一方的にサービスを提供してもらうという機能になってしまい、積極的に関わらない人が増えます。

話しは変わりますが、飲食コーナーに自動販売機は置きますか。

事務局

設計段階で検討します。ただ、調理設備は置かないという方針です。

委員長

積極的に収入があがるような方法を講ずるべきなので、自販機はあった方がよいです。

委員

人員配置計画について、この規模で 5 名というのは妥当でしょうか。

委員

自治体によってどこまでやるかという問題がありますが、夜間はある程度開館した方がいいです。そして夜間開館するとなるとどうしても二交代制になります。5 人というのは割ると 2.5 だから中途半端です。6 人なら 3 人ずつとなるのでシフト等が組みやすいです。

夜間について、平日は少なくとも 18 時までは開館必要という気がします。19 時まで開館となると二交代制が必要でしょう。土日について夜間開館は必要ないと思います。

また、朝の開館については 10 時以降でよいと思います。12 時から開館という図書館も全

国的には結構あります。

#### 委員長

車を停めるスペースが一定以上確保できれば仕事帰りに寄れます。18 時くらいまでは開館していただかないと仕事をしている方の利用は厳しいです。19 時までの開館だとなおよいと思います。

#### 委員

実際に夜までやってみたが人が来ないというところがありますが、それは資料費が少なすぎる場合と蔵書構成が原因です。実際に仕事をしている人が読みたいと思う本を置かないと人は来ないので、蔵書構成は思い切って見直してほしいです。

#### 事務局

人員配置につきましては、基本計画上はこの規模にさせていただいて、許される人件費の中で工夫するというご理解をお願いします

#### 委員

書架の収納高さは何センチ位になりますか。

#### 事務局

145 センチです。車椅子でも届く高さということです。

#### 委員

車椅子の人には取ってあげればよいと思いますので、無理にその範囲に収める必要はないです。あまり高すぎてもよくないですが、全部が 145 センチ以内というのは収容能力の確保が厳しいでしょう。オーテピアでは 180 センチとしました。高いという意見もあったのですが、収容能力を考慮した結果です。

#### 委員

地震の時は本が落下しませんか。

#### 委員

地震の時に本は落ちます。それは防ぎようがないです。それが防げるという本棚もありますが、非常に高いです。

だから方法としては、オーテピアみたいに免震構造は無理と思うので、本棚の連なりを 4 つまでにする等、長くしないことです。地震の時、とりあえず本棚の連なりから逃げられ

ば本は頭に降ってきません。本棚の連なりを長くしすぎると逃げられなくなります。

また、本棚と本棚の幅をとったほうがいいです。車椅子がすれ違えるほどとは言わないが、少なくとも、方向転換ができるくらいは考えておかないと。

#### 事務局

以前の検討で 140 センチを確保すれば、旋回できるとしています。

#### 委員

確認ですが、各スペースの面積は設計者に明示しますか。目安として、もっていてもいいですが、基本的には開架冊数などで設計者に委ねてはどうでしょう。冊数も 8~10 万冊に合わせて幅をもたせて表記しておけばよいでしょう。

#### 事務局

それでは計画書には各スペースの面積を記載しないようにします。

基本計画書案につきまして、本日いくつかご意見いただきました。延床面積の 1,500 m<sup>2</sup> ~1,700 m<sup>2</sup> の件、収容能力 10 万冊の件、ボランティア組織の設立と育成の件、保育への配本の件等ですが、それらを事務局で検討します。こちらについて、どのような結論にするかは事務局に一任していただいてよろしいでしょうか。もう一度、会をする必要はないでしょうか。

#### 委員長

事務局にお任せします。次の議題にうつりましょう。

#### 事務局

それでは市民懇談会についてです。基本計画書案につきまして、現時点において、市民アンケート等で収集した意見で要望の高かったものを盛り込み、要望があまりないものは削除しました。そして本委員会委員よりいただいたご意見を事務局検討のうえ、反映させて作成しました。この内容を市民懇談会で市民の方に提示したいと考えています。

日時は 1 月 21 日、香美市役所 3 階会議室を予定しています。内容は候補地について、選定した経過や理由を説明します。また、基本計画書案のサービス面、建物の面について説明して参加者よりご意見をいただきたいと考えています。市民懇談会については以上です。

#### 委員長

先ほど、議論になったボランティアに関しては、単に手伝ってくれということを知するよりは、積極的に中心になって図書館の運営を支えるような組織を作るということで、計画をたて、段階的に取り組んでください。ただ人を集めてもよいものが実現しないと思

います。

#### 委員

数値的なところは確定したように捉えられてはいけないので配慮をお願いします。

#### 事務局

ある一定数字を言わないと伝わらないところもあるので、あくまで計画段階ということで説明するようにします。

#### 委員長

他になれば、事業スケジュールの説明をお願いします

#### 事務局

第一候補地を前提として、事業スケジュールの見直しをかけたので主要な部分について説明します。

基本計画書につきましては、1月に市民懇談会を開催し、そちらでの意見を基本計画書へ反映させて、2・3月にはパブリックコメントを実施したいと考えています。そして平成30年4月には計画を策定します。

基本計画書の策定が終われば設計者の選定に移ります。設計者の選定はプロポーザル方式をとる方針です。こちらは設計者を募集する期間であるとか応募してきた設計者が提案書を作成する期間を要するので、準備から考えて6ヶ月を見込んで工程として組んでいます。

基本設計がはじまれば、また本委員会を開催して、意見をいただきたいです。その中でサービス面の計画も具体的になっていけば、そちらも協議していきます。基本設計の内容が事業申請、開発申請にも影響しますので、他の工程にかかる事項を優先的に決めていくことになろうかと思えます。基本設計時には市民懇談会の開催も計画しています。

基本設計が完了すれば実施設計に移ります。実施設計が完了すれば、建築許可申請を行って認められれば建設工事を発注する流れになります。

建設工事は他市町村の実例などを参考にして外構工事までで15ヶ月間を工程に組んでいますが、こちらは当然設計された内容で決まってくるので実施設計までできた段階で工事期間は見直しをかけるようになります。

建設工事の完成が近づいたら引越しの準備を開始し、工事完成後に引越し、引越し作業の後は開館テストなどを行います。この時期は閉館期間を設けなくてはいけないかと考えています。

工程を組み上げますと新図書館開館予定が平成33年7月となります。こちら、当初の予定より大幅に遅れており、時間的余裕がないところです。事業スケジュールにつきまして

は以上です。

委員

かなり余裕をもった工程だと思います。プロポーザル方式の設計者選定にこのような期間はいらなんでしょう。基本設計と実施設計の期間も12ヶ月となっているが、余裕を持ち過ぎではないか。専門家とスケジュールとつめていますか。

事務局

設計者選定や設計期間は他市町村の例、市内他施設を参考にしています。

委員

私はもっと短くていいと思います。専門家と話しをしてください。専門家でない職員が過去にある方法を基にすると、どこかで破綻する可能性があります。

委員長

できれば平成32年度中に建設完成としてもらいたいです。

事務局

わかりました。これは標準的なところで作成していますので、後はいかに短縮を図るかが大事です。

委員長

他にご意見ありますか。ないようでしたら、本日の会はここまでにしたいと思います。

閉会 20:30 終了